

「都市計画に関する基本的な方針（第3次宇都宮市都市計画マスタープラン）」一部見直し 新旧対照表

No.	ページ等	旧	新
1	P. 5 (1)少子・ 超高齢社 会の進行、 人口減少局面 への突入	また、本市の総人口は、過去50年間増加を続けていますが、既に死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっており、将来人口推計では、2018（平成30年）の約52万人をピークに減少に転じると見込まれています。	また、本市の総人口は、 <u>死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっており、2017（平成29年）</u> の約52万人をピークに減少に <u>転じています。</u>
2	P. 8 (4)環境・ エネルギーへの意 識の高まり	<p>全国の平均気温の動きを見ると、100年間で約1度上昇していますが、本市では、都市化の影響もあり、2度以上上昇しています。地球温暖化について、「気候変動に関する政府間パネル（I P C C）」の第5次評価報告書では、「疑う余地がなく」としており、気候変動を抑制するためには、「温室効果ガスの排出を大幅かつ持続的に削減する必要がある」としています。</p> <p>このような中、宇都宮市域における温室効果ガス総排出量は、2005（平成13）年度をピークに近年はほぼ横ばいで推移しており、2015（平成27）年度の総排出量は433.2万t-CO<sub>2</sub>であり、2014（平成26）年度と比べ2.7%（12.2万t-CO<sub>2</sub>）減少しています。本市の部門別構成比をみると、2015（平成27）年度では、産業部門が最も高い割合を占め、次いで、運輸部門となっており、運輸部門の割合が全国と比べて約10%高くなっています。</p> <p>東日本大震災の発生により、電力供給の不安定さが全国的に大きな問題となって以降、停電を伴う災害時等においても電気を使用することができ、発電の際に温室効果ガスを排出しない太陽光発電などの再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーに注目が集まっています。</p>	<p>全国の平均気温の動きを見ると、100年間で約1度上昇していますが、本市では、都市化の影響もあり、2度以上上昇しています。地球温暖化について、「気候変動に関する政府間パネル（I P C C）」の第<u>6</u>次評価報告書では、<u>このまま気温上昇が続ければ、最大限の適応策を講じて気候変動に備えたとしても適応しきれず、更に多くの人間と自然のシステムが「適応の限界に達する」と</u>しています。</p> <p>このような中、宇都宮市域における温室効果ガス総排出量は、2005（平成13）年度をピークに<u>2020（令和2）</u>年度の総排出量は<u>367.9</u>万t-CO<sub>2</sub>であり、<u>2013（平成25）</u>年度と比べ<u>12%</u>（<u>50.1</u>万t-CO<sub>2</sub>）<u>2019（令和2）</u>年度と比べ<u>4.1%</u>減少しています。本市の部門別構成比をみると、<u>2020（令和2）</u>年度では、産業部門が最も高い割合を占め、次いで、運輸部門となっており、運輸部門の割合が全国と比べて約<u>6%</u>高くなっています。</p> <p><u>近年、国際情勢の不安などによるエネルギー価格の高騰の状況に加え、停電を伴う災害時の電力確保の問題への対応として、温室効果ガスを発生しない太陽光発電などの再生可能エネルギーや、自立分散型エネルギーに注目が集まっています。</u></p>
3	P. 15 1)人口	<p>本市の人口は、1970（昭和45）年の約32万4千人から2015（平成27）年には約51万9千人に増加しており、過去10年間では増加を続けています。</p> <p>また、昼間人口は、増加を続けており、2015（平成27）年では約54万人になりましたが、昼夜間人口比率は減少傾向にあります。</p>	<p>本市の人口は、1970（昭和45）年の約32万4千人から<u>2020（令和2）</u>年には約51万<u>8</u>千人に増加しており、過去10年間では増加を続けています。</p> <p>また、昼間人口は、増加を続けており、<u>2020（令和2）</u>年では約54万人になりましたが、昼夜間人口比率は減少傾向にあります。</p>
4	P. 16 2)世帯	世帯数は、人口増加や核家族化の進行などにより、1970（昭和45）年の約8万6千世帯から、2015（平成27）年には、約21万7千世帯へと増加しています。一世帯当たりの人員は、1970（昭和45）年の3.76人/世帯から、2015（平成27）年の2.39人/世帯に減少しています。	世帯数は、人口増加や核家族化の進行などにより、1970（昭和45）年の約8万6千世帯から、 <u>2020（令和2）</u> 年には、約 <u>23</u> 万世帯へと増加しています。一世帯当たりの人員は、1970（昭和45）年の3.76人/世帯から、 <u>2020（令和2）</u> 年の <u>2.25</u> 人/世帯に減少しています。
5	P. 16 3)人口構成	人口構成は、65歳以上の高齢者の割合は一貫して増加を続け、2015（平成27）年では約23%となっています。一方で、年少人口の割合は減少を続け、同年で約14%となっています。	人口構成は、65歳以上の高齢者の割合は一貫して増加を続け、 <u>2020（令和2）</u> 年では約 <u>26</u> %となっています。一方で、年少人口の割合は減少を続け、同年で約 <u>13</u> %となっています。

No.	ページ等	旧	新
6	P. 17 1) 財政の状況	本市の財政は、少子・高齢化の進行に伴い扶助費などの義務的経費が増加傾向にあり、2017（平成29）年度には、歳出総額の約半分を占めています。	本市の財政は、少子・高齢化の進行に伴い扶助費などの義務的経費が増加傾向にあり、 <u>2022（令和4）</u> 年度には、歳出総額の約 <u>4割</u> を占めています。
7	P. 20 2) 製造業	本市の製造業は高度成長期以来、一貫した発展を見せており、近年の製造品出荷額等は、1兆5千億円から2兆円で推移しています。また、製造品出荷額の清原工業団地における割合が2006（平成18）年から2012（平成24）年にかけて増加しています。市内にある7つの工業団地を合わせると、本市の製造品出荷額等の9割以上を占めており、これらの工業団地が宇都宮の製造業を支えています。	本市の製造業は高度成長期以来、一貫した発展を見せており、近年の製造品出荷額等は、 <u>2兆円</u> から <u>2兆2千億円</u> で推移しています。  市内にある <u>主な5</u> つの工業団地を合わせると、本市の製造品出荷額等の <u>8</u> <u>～9割</u> を占めており、これらの工業団地が宇都宮の製造業を支えています。
8	P. 21 4) 観光	本市の観光客入込数は、過去5年間では、増加傾向にあります。市内の主要施設では、「ろまんちっく村」、「大谷寺・大谷資料館・平和観音」の入込数は、2007（平成19）年から2017（平成29）年の10年間で増加しており、2017（平成29）年次にはそれぞれ約145万人、約70万人の入込数があります。	本市の観光客入込数は、 <u>横ばいで推移していましたが、2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく減少しています。</u>
9	P. 32 2) 公共下水道普及率	本市の公共下水道は、着実に普及が進み、2017（平成29）年度末では普及率は88%となっています。	本市の公共下水道は、着実に普及が進み、 <u>2022（令和4）</u> 年度末では普及率は <u>91.2%</u> となっています。
10	P. 33 3) 土地区画整理事業の状況	本市における土地区画整理事業は、これまで70地区、約2,273haで行われております。市街化区域の約1/4（約24%）を占めています。その内、現在施行中は、5地区、約250haとなっています。	本市における土地区画整理事業は、これまで <u>72</u> 地区、約 <u>2,266ha</u> で行われております。市街化区域の約1/4（約 <u>25%</u> ）を占めています。その内、現在施行中は、 <u>6</u> 地区、約 <u>263.3ha</u> となっています。
11	P. 34 4) 市街地再開発事業の状況	本市における市街地再開発事業は、これまで7地区、約4.2haが施行されています。また、「大手地区」が事業中であり、「千手・宮島地区」、「バンバ地区」、「宇都宮西口地区」の3地区で事業が検討されています。	本市における市街地再開発事業は、これまで <u>8</u> 地区、約 <u>4.6ha</u> が施行されています。また、 <u>千手・宮島地区</u> 、「バンバ地区」、「宇都宮西口地区」の3地区で事業が検討されています。
12	P. 46 6) 環境や防災面に配慮した持続可能な都市運営	人口減少や高齢化の進行などにより財政制約が高まる中で、公共施設・インフラの老朽化に伴う維持管理や更新費の増大が懸念されています。また、地球温暖化対策につながる都市の低炭素化や、自然災害・異常気象等の気候変動に伴う被害を軽減するための備え（適応策）など、安全で安心して暮らせる都市づくりが求められていることから、環境負荷の低減や災害に強い都市づくり、都市機能の拠点等への誘導・集積等による都市活動の効率化などによる持続可能な都市運営を行っていく必要があります。	人口減少や高齢化の進行などにより財政制約が高まる中で、公共施設・インフラの老朽化に伴う維持管理や更新費の増大が懸念されています。また、地球温暖化対策につながる都市の <u>脱炭素化</u> や、自然災害・異常気象等の気候変動に伴う被害を軽減するための備え（適応策）など、安全で安心して暮らせる都市づくりが求められていることから、環境負荷の低減や災害に強い都市づくり、都市機能の拠点等への誘導・集積等による都市活動の効率化などによる持続可能な都市運営を行っていく必要があります。

No.	ページ等	旧	新
13	P. 50 6) 環境にやさしく災害に強い持続可能で効率的な都市	<p>既存の施設やインフラ等のストックの有効活用を図りながら、拠点等への民間機能の誘導・集積や公共施設の適正配置、民間活力によるネットワークの構築などを進めることにより、人口減少や超高齢社会等に対応した持続可能で効率性の高い都市構造を形成します。</p> <p>これらの取組と合わせて、交通分野の環境負荷の低減やエネルギー・資源の有効活用等による都市の低炭素化を促進するとともに、自立分散型エネルギーの導入促進等による地域防災力の向上や、都市の防災・減災機能等の強化に資する基盤整備等を促進することにより、環境にやさしく災害に強い都市づくりを促進します。</p>	<p>既存の施設やインフラ等のストックの有効活用を図りながら、拠点等への民間機能の誘導・集積や公共施設の適正配置、民間活力によるネットワークの構築などを進めることにより、人口減少や超高齢社会等に対応した持続可能で効率性の高い都市構造を形成します。</p> <p>これらの取組と合わせて、交通分野の環境負荷の低減やエネルギー・資源の有効活用等による都市の脱炭素化を促進するとともに、自立分散型エネルギーの導入促進等による地域防災力の向上や、都市の防災・減災機能等の強化に資する基盤整備等を促進することにより、環境にやさしく災害に強い都市づくりを促進します。</p>
14	P. 56 5) 交通結節点周辺	<p>鉄道駅やLRTのトランジットセンターなどの交通結節点である、鶴田駅、南宇都宮駅やLRTの（仮称）ベルモール前停留場及び（仮称）平出町停留場の各周辺は、立地状況や地域特性を活かした交流促進や地域活性化等につながるよう、「交通結節点周辺」に位置付け、地域拠点等の考え方に関する拠点化を促進します。</p>	<p>鉄道駅やLRTのトランジットセンターなどの交通結節点である、鶴田駅、南宇都宮駅やLRTの宇都宮大学陽東キャンパス停留場及び平石停留場の各周辺は、立地状況や地域特性を活かした交流促進や地域活性化等につながるよう、「交通結節点周辺」に位置付け、地域拠点等の考え方に関する拠点化を促進します。</p> <p><u>さらに、LRTの沿線であり地域資源の更なる活用等が見込まれる飛山城跡停留場周辺等についても、「交通結節点周辺」に位置付け、地域住民やLRT利用者の利便性の向上など、地域特性に応じた拠点化を促進します。</u></p>
15	P. 70 2) 公共交通ネットワーク整備	<p>ア 基幹公共交通軸と地域特性に応じた生活交通手段の確保</p> <p>都市の骨格となる公共交通を基幹公共交通軸として位置付け、都市拠点、地域拠点やその周辺沿線における都市機能へアクセスしやすいよう、高い水準のサービスを提供します。</p> <p>基幹公共交通軸のうち南北方向は、既存の鉄道であるJR宇都宮線及び東武宇都宮線とし、JR宇都宮駅の東西方向は、東西基幹公共交通としてLRTの整備を推進します。</p> <p>また、基幹公共交通軸と連携して、拠点間を連絡する幹線バス路線は、LRT導入に合わせたバスネットワーク再編等により、沿線地域の特性に応じて、サービス水準の維持・向上を図ります。</p> <p>さらに、基幹公共交通軸や幹線バス路線へのアクセス手段を確保するため、支線的な役割を担うバス路線の維持・向上に努めるほか、コミュニティバスや乗合タクシーなど、地域の実情や交通需要に応じた多様な方策を検討し、地域内交通の維持・充実を図るなど、公共交通空白・不便地域の解消に取り組みます。</p>	<p>ア 基幹公共交通軸と地域特性に応じた生活交通手段の確保</p> <p>都市の骨格となる公共交通を基幹公共交通軸として位置付け、都市拠点、地域拠点やその周辺沿線における都市機能へアクセスしやすいよう、高い水準のサービスを提供します。</p> <p>基幹公共交通軸のうち南北方向は、既存の鉄道であるJR宇都宮線及び東武宇都宮線とし、JR宇都宮駅の東西方向は、東西基幹公共交通としてLRTの整備を推進します。</p> <p>また、基幹公共交通軸と連携して、拠点間を連絡する幹線バス路線は、LRT導入に合わせたバスネットワーク再編等により、沿線地域の特性に応じて、サービス水準の維持・向上を図ります。</p> <p>さらに、基幹公共交通軸や幹線バス路線へのアクセス手段を確保するため、支線的な役割を担うバス路線の維持・向上に努めるほか、コミュニティバスや乗合タクシーなど、地域の実情や交通需要に応じた多様な方策を検討し、地域内交通の維持・充実を図るなど、公共交通空白・不便地域の解消に取り組みます。</p> <p><u>加えて、公共交通ネットワークを補完する面的な移動を支援するサービスとして、シェアリングモビリティ等を充実させていきます。</u></p>

No.	ページ等	旧	新
16	P. 71 2)公共交通ネットワーク整備	<p>ウ 交通結節点の整備</p> <p>多様な交通の結節点となる駅前広場、交通ターミナルの整備、機能強化を推進します。</p> <p>特に、本市の玄関口であるJR宇都宮駅については、駅西口の再整備や宇都宮駅東口地区整備事業を推進し、駅前広場・バスターミナルをはじめ、駐車場・駐輪場・歩行者通路などの整備を総合的に推進します。</p> <p>また、鉄道駅やLRTのトランジットセンターなどの交通結節点については、地域特性に応じ、周辺のまちづくりとの連携により、交通結節機能の強化を図ります。</p>	<p>ウ 交通結節点の整備</p> <p>多様な交通の結節点となる駅前広場、交通ターミナル等の整備、機能強化を推進します。</p> <p>特に、本市の玄関口であるJR宇都宮駅については、駅西口の再整備や宇都宮駅東口地区整備事業を推進し、駅前広場・バスターミナルをはじめ、駐車場・駐輪場・歩行者通路などの整備を総合的に推進します。</p> <p><u>その他</u>鉄道駅やLRTのトランジットセンターなどの交通結節点については、地域特性に応じ、周辺のまちづくりとの連携により、交通結節機能の強化を図ります。</p> <p><u>また、多様な交通手段の接続・乗り継ぎやシェアリングモビリティの貸出等の拠点となり、地域のニーズ等に応じて生活利便施設や交流などの機能を備えたモビリティハブの整備を進めます。</u></p>
17	P. 73 (2)緑のネットワークの方針	<p>ヒートアイランド現象や地球温暖化が顕著化・深刻化するなか、都市における緑の役割が重要視されています。</p> <p>これを踏まえながら、都市における潤いと安らぎのある快適な生活環境づくりを図るため、丘陵地や斜面地の緑、樹林地、田園地域に残る豊かな自然環境や鬼怒川などの河川と一体となった水辺の緑空間を保全・育成します。さらに、公園や緑地の整備、公共施設や民有地の緑化を推進することにより、緑のネットワークの形成、強化に取り組みます。</p>	<p>ヒートアイランド現象や地球温暖化が顕著化・深刻化するなか、<u>グリーンインフラとして多様な機能を有する</u>都市における緑の役割が重要視されています。</p> <p>これを踏まえながら、都市における潤いと安らぎのある快適な生活環境づくりを図るため、丘陵地や斜面地の緑、樹林地、田園地域に残る豊かな自然環境や鬼怒川などの河川と一体となった水辺の緑空間を保全・育成します。さらに、公園や緑地の整備、公共施設や民有地の緑化を推進することにより、緑のネットワークの形成、強化に取り組みます。</p>
18	P. 73 1)緑の保全・自然環境の保護	<p>本市には、北西部の山地の裾野から市街地にかけて、谷戸、溜池、涌水地、里山、平地林が点在しているほか、市街地に楔（くさび）状に入り込んだ長岡周辺の丘陵地をはじめ、戸祭山などの樹林地、弁天沼周辺など貴重な水辺環境があり、これらの豊かな自然環境を保護・保全します。</p> <p>また、鬼怒川、田川、姿川等の清流や、その流域に広がる田園地帯と集落の屋敷林など水と緑が一体となった豊かな自然環境の保護・保全を図ります。</p> <p>市街化区域に残る貴重な里山である戸祭山緑地や鶴田沼緑地等は、人と自然が共生し、希少な動植物が生息・生育する貴重な都市緑地として保全・整備を進めます。市街化区域やその周辺に残る良好な里山、樹林地などの身近な自然は、緑地保全関係法令の活用や本市独自の緑地保全に関する制度の創設などの検討を行います。</p> <p>また、市民主体の緑の保全を進めるため、市民組織による緑地保全活動を促進します。</p>	<p>本市には、北西部の山地の裾野から市街地にかけて、谷戸、溜池、涌水地、里山、平地林が点在しているほか、市街地に楔（くさび）状に入り込んだ長岡周辺の丘陵地をはじめ、戸祭山などの樹林地、弁天沼周辺など貴重な水辺環境があり、これらの豊かな自然環境を保護・保全します。</p> <p>また、鬼怒川、田川、姿川等の清流や、その流域に広がる田園地帯と集落の屋敷林など水と緑が一体となった豊かな自然環境の保護・保全を図ります。</p> <p>市街化区域に残る貴重な里山である戸祭山緑地や鶴田沼緑地等は、人と自然が共生し、希少な動植物が生息・生育する貴重な都市緑地として保全・整備を進めます。市街化区域やその周辺に残る良好な里山、樹林地などの身近な自然は、緑地保全関係法令の活用や本市独自の緑地保全に関する制度の創設などの検討を行います。</p> <p>また、<u>緑を持続的に保全していく</u>ため、<u>様々な人や団体等、多様な主体</u>による緑地保全活動を促進します。</p>

No.	ページ等	旧	新
19	P. 73 2) 公園・緑地の整備	<p>多くの人々が利用するレクリエーションやスポーツ活動、緑と触れ合う場として、総合スポーツゾーン等の整備や宮原運動公園などの老朽化した拠点公園の再整備に計画的に取り組みます。</p> <p>街区公園や近隣公園など市民に身近な生活圏の公園については、快適で良好な居住環境を確保するため、誰もが気軽に利用できることを基本とした適正配置に努めながら、計画的な整備を行います。また、安全で安心して快適に公園を利用できるよう、老朽化した遊具等の公園施設の適切な更新や、潤いと安らぎのある緑空間の創出に取り組みます。</p> <p>市民に親しまれる公園づくりを推進するため、市民参加手法の導入や、市民による公園・緑地の愛護活動の支援などに取り組みます。</p>	<p>多くの人々が利用するレクリエーションやスポーツ活動、緑と触れ合う場として、総合スポーツゾーン等の整備や宮原運動公園などの老朽化した拠点公園の再整備に計画的に取り組みます。</p> <p>街区公園や近隣公園など市民に身近な生活圏の公園については、<a href="#">立地適正化計画に定める居住誘導区域における</a>快適で良好な居住環境を確保するため、誰もが気軽に利用できることを基本とした適正配置に努めながら、計画的な整備を行います。また、安全で安心して快適に公園を利用できるよう、老朽化した遊具等の公園施設の適切な更新や、潤いと安らぎのある緑空間の創出に取り組みます。</p> <p>市民に親しまれる公園づくりを推進するため、<a href="#">Park-PFI制度等の民間活力の導入の検討や</a>、市民による公園・緑地の愛護活動の支援などに取り組みます。<a href="#">また、公園を地域共生の場として再評価し、地域のニーズをとらえた公園施設の改修等により、地域交流や子育て・教育、健康増進等公園のストック効果を最大限發揮できるよう取組を進めます。</a></p>
20	P. 74 3) 緑の育成・都市緑化の推進	<p>市街地内の緑を創出するため、主要な幹線道路の街路樹のネットワークや公共施設の緑化、民有地の緑化を進めます。民有地の緑化にあたっては、地区計画、緑地協定等の制度の活用など市民による緑化活動の促進や、都市緑化推進や貴重な都市の緑を保全するための新たな仕組みや制度を検討します。</p> <p>特に、都市拠点や地域拠点においては、都市の顔、地域の顔として、市民・事業者との協働のもと、都市緑化に重点的に取り組みます。</p> <p>また、緑豊かな都市環境の形成や都市における貴重な緑空間の保全・創出等のため、『ネットワーク型コンパクトシティ』等のまちづくりと連携しながら、都市農地を保全・活用するための仕組みや制度を検討します。</p>	<p>市街地内の緑を創出するため、主要な幹線道路の街路樹のネットワークや公共施設の緑化、民有地の緑化を進めます。民有地の緑化にあたっては、地区計画、緑地協定等の制度の活用など市民による緑化活動の促進や、都市緑化推進や貴重な都市の緑を保全するための新たな仕組みや制度を検討します。</p> <p>特に、都市拠点や地域拠点においては、都市の顔、地域の顔として、市民・事業者との協働のもと、都市緑化に重点的に取り組みます。</p> <p>また、緑豊かな都市環境の形成や都市における貴重な緑空間の保全・創出等のため、『NCC』等のまちづくりと連携しながら、<a href="#">生産緑地制度や緑地保全関係法令の活用を促進</a>します。</p>
21	P. 76 1) 下水道の整備	<p>下水の適正処理の推進により、地域に応じた生活排水処理体制を確立し、生活環境の向上と公共用水域の水質を保全するとともに、市民の安全で快適な生活を確保するため、浸水安全度の向上を目指した雨水対策の充実を図ります。</p> <p>災害や事故に強い下水道を確立するため、様々な耐震化方策を適切に組み合わせ、効率的・効果的な下水道施設の耐震化を推進します。</p> <p>また、持続可能な下水道事業の実現に向け、今後、増大する下水道施設の老朽化に対応していくため、中長期的な施設の更新需要量を予測しながら、計画的な点検・修繕等による適切な維持管理や予防保全による効率的な改築・更新に取り組む「下水道施設のアセットマネジメント」を推進します。</p> <p>さらに、地球環境と共生した循環型都市の構築に資するため、下水道資源の有効利用を図ります。</p>	<p>下水の適正処理の推進により、地域に応じた生活排水処理体制を確立し、生活環境の向上と公共用水域の水質を保全するとともに、市民の安全で快適な生活を確保するため、<a href="#">雨水対策の充実を図ります。</a></p> <p>災害や事故に強い下水道を確立するため、<a href="#">耐震化方策を適切に組み合わせ、効率的・効果的な下水道施設の耐震化を推進します。</a></p> <p>また、持続可能な下水道事業の実現に向け、今後、増大する下水道施設の老朽化に対応していくため、中長期的な施設の更新需要量を予測しながら、計画的な点検・修繕等による適切な維持管理や予防保全による効率的な改築・更新に取り組む「下水道施設のアセットマネジメント」を推進します。</p> <p>さらに、地球環境と共生した循環型都市の構築に資するため、下水道資源の有効利用を図ります。</p>

No.	ページ等	旧	新
22	P. 77 (4)その他の都市施設の整備方針	<p>円滑な都市活動を支えるために必要な都市施設である、市場、ごみ処理施設などは、周辺の環境との調和に十分配慮しながら、その整備を行います。</p> <p>市場については、老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化・更新等により、市場機能の維持・向上や、品質管理の向上、業務の効率化を図るため、中央卸売市場の再整備に取り組みます。</p> <p>また、ごみ処理施設は、施設の安定稼働を確保するため、計画的かつ効果的な施設の整備修繕や適切な維持・管理を行うとともに、民間の中間処理施設等の立地にあたっては、地域環境への影響や周辺土地利用に配慮し、適正な誘導に努めます。</p> <p>学校、図書館などの教育文化施設や病院、保育園などの医療・社会福祉施設は、利用者の利便性や関連施設、『ネットワーク型コンパクトシティ』等のまちづくりとの連携に配慮して配置します。</p>	<p>円滑な都市活動を支えるために必要な都市施設である、市場、ごみ処理施設などは、周辺の環境との調和に十分配慮しながら、その整備を行います。</p> <p>市場については、老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化・更新等により、市場機能の維持・向上や、品質管理の向上、業務の効率化を図るため、中央卸売市場の再整備に取り組みます。</p> <p>また、ごみ処理施設は、施設の安定稼働を確保するため、計画的かつ効果的な施設の整備修繕や適切な維持・管理を行うとともに、民間の中間処理施設等の立地にあたっては、地域環境への影響や周辺土地利用に配慮し、適正な誘導に努めます。</p> <p>学校、図書館などの教育文化施設や病院、保育園などの医療・社会福祉施設は、利用者の利便性や関連施設、『NCC』等のまちづくりや公共施設等総合管理計画等の関連計画との連携に配慮して配置します。</p>
23	P. 83 1)震災や火災に強いまちづくり	<p>大地震における市民の安全を確保するため、避難場所となる都市公園、物資輸送や避難、救護活動のための道路・橋りょうの整備など都市防災化を計画的に進めます。</p> <p>密集市街地など都市基盤の未整備地区では、土地区画整理事業や地区計画制度等の活用により、消防活動や避難路となる道路の整備や公園等のオープンスペースを確保するなど、防災環境の改善に努めるとともに、延焼を防止するため、建物の不燃化・共同化を促進し、防災性の向上を図ります。商業系用途地域が指定されている地域では、防火・準防火地域の指定による建築物の不燃化を促進します。</p> <p>また、災害時の活動拠点や避難場所となる公共施設や大規模建築物、緊急輸送道路の沿道建築物や住宅などの耐震化を促進するとともに、自主防災会などの地域住民との連携を図りながら、地域の防災力向上に努めます。</p> <p>さらに、ライフラインを強化するため、上下水道の耐震化を推進するとともに、電線類の地中化などを行い、震災における被害軽減や安全性の確保に配慮した施設の整備を進めます。</p>	<p>大地震における市民の安全を確保するため、避難場所となる都市公園、物資輸送や避難、救護活動のための道路・橋りょうの整備など都市防災化を計画的に進めます。</p> <p>密集市街地など都市基盤の未整備地区では、土地区画整理事業や地区計画制度等の活用により、消防活動や避難路となる道路の整備や公園等のオープンスペースを確保するなど、防災環境の改善に努めるとともに、延焼を防止するため、建物の不燃化・共同化を促進し、防災性の向上を図ります。商業系用途地域が指定されている地域では、防火・準防火地域の指定による建築物の不燃化を促進します。</p> <p>また、災害時の活動拠点や避難場所となる公共施設や大規模建築物、緊急輸送道路の沿道建築物や住宅などの耐震化を促進するとともに、自主防災会などの地域住民との連携を図りながら、地域の防災力向上に努めます。</p> <p>さらに、安全で安心なライフラインを確保するため、上下水道の耐震化を推進するとともに、電線類の地中化などを行い、震災における被害軽減や安全性の確保に配慮した施設の整備を進めます。</p>
24	P. 83 2)水害に強いまちづくり	<p>自然が持っている保水機能を確保するため、水源涵養林などの森林や農地を保全します。</p> <p>また、治水機能の向上を図るため、河川整備を計画的に進めるとともに、雨水貯留施設や浸透施設等の設置などにより、総合的な治水対策を推進します。</p> <p>下水道事業においても、市街地における浸水被害を防ぐため、河川整備との連携を図りながら、公共下水道雨水幹線の整備を図るとともに、宅地内浸透ます等の普及など雨水の流出抑制に努めます。</p>	<p>自然が持っている保水機能を確保するため、水源涵養林などの森林や農地を保全します。</p> <p>また、治水機能の向上を図るため、河川整備を計画的に進めるとともに、雨水貯留施設や浸透施設等の設置などにより、総合的な治水対策を推進します。</p> <p>下水道事業においても、市街地における浸水被害を防ぐため、河川整備との連携を図りながら、公共下水道雨水幹線等の整備を図るとともに、宅地内浸透ます等の設置促進など市民協働による雨水の流出抑制に努めます。</p>

No.	ページ等	旧	新
25	P. 84 (10)環境負荷の少ないまちづくりの方針	環境負荷の少ない低炭素型、循環型の都市づくりに向け、公共交通や徒歩、自転車の利用促進など、交通分野における環境負荷の低減に努めるとともに、エネルギー・資源の有効活用や健全な水循環の形成を図ります。	環境負荷の少ない脱炭素型、循環型の都市づくりに向け、公共交通や徒歩、自転車の利用促進など、交通分野における環境負荷の低減に努めるとともに、エネルギー・資源の有効活用や健全な水循環の形成を図ります。
26	P. 84 2)環境負荷に配慮した市街地の整備	<p>都市の低炭素化を促進するため、都市拠点、地域拠点など公共交通の利便性の高い地域を中心に日常生活を支える商業・サービス機能、住居機能を誘導し、歩いて暮らせる市街地の形成を目指します。</p> <p>また、屋上や壁面及びオープンスペースの緑化、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用等を誘導するなど環境負荷の低減に配慮した施設整備を促進します。</p> <p>さらに、新たな交通軸となるLRT沿線における効果的な低炭素化の促進を図るため、トランジットセンターへの省エネ・再エネ設備の導入や周辺街区における面的なエネルギーの利用の高効率化・最適化などの低炭素化を図る事業の構築や他エリアへの展開に向けて取り組みます。</p>	<p>都市の脱炭素化を促進するため、都市拠点、地域拠点など公共交通の利便性の高い地域を中心に日常生活を支える商業・サービス機能、住居機能を誘導し、歩いて暮らせる市街地の形成を目指します。</p> <p>また、屋上や壁面及びオープンスペースの緑化、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用等を誘導するなど環境負荷の低減に配慮した施設整備を促進します。</p> <p>さらに、新たな交通軸となるLRT沿線における効果的な脱炭素化の促進を図るため、トランジットセンターへの省エネ・再エネ設備の導入や周辺街区における面的なエネルギーの利用の高効率化・最適化などの脱炭素化を図る事業の構築や他エリアへの展開に向けて取り組みます。</p>
27	P. 85 4)エネルギーの地産地消の促進	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減を図るため、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を支援し、立地の適正を図りながら、その普及・拡大を促進するとともに、災害時に強く、効率的にエネルギー利用が可能な自立分散型エネルギーの普及に向け、地域新電力やコーポレート・ソーシャル・レスponsibilityなど効率的にエネルギーを利用できる手法の活用により、市域内で生み出された再生可能エネルギーを市域内で消費するエネルギーの地産地消を促進し、地域活性化にも貢献しながら、都市の低炭素化を推進します。	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減を図るため、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を支援し、立地の適正を図りながら、その普及・拡大を促進するとともに、災害時に強く、効率的にエネルギー利用が可能な自立分散型エネルギーの普及に向け、地域新電力やコーポレート・ソーシャル・レスponsibilityなど効率的にエネルギーを利用できる手法の活用により、市域内で生み出された再生可能エネルギーを市域内で消費するエネルギーの地産地消を促進し、地域活性化にも貢献しながら、都市の脱炭素化を推進します。

No.	ページ等	旧	新
28	P. 107 1) 土地利用の方針	<p>○都市拠点である中心市街地では、JR 宇都宮駅や大通りの二荒山神社周辺での土地の高度利用を図りながら、多様な都市機能の集積を誘導するとともに、都心環状線周辺では業務機能や都市型住宅等の立地を誘導します。また、南宇都宮駅周辺では、商業・業務・サービス機能や中低層住宅の立地誘導など、複合的な土地利用を進め、地域の日常生活を支える商業地の形成を図ります。</p> <p>○内環状線内側の都心居住地では、比較的密度が高い中高層住宅等を誘導しながら、良好な都心居住環境の形成を図ります。</p> <p>○内環状線外側では、地域の特性に応じた多様な居住地の形成を図ります。北部の丘陵地帯の住宅地では、周辺の自然環境と調和した良好な低層住宅地の形成を誘導します。また、幹線道路沿道の市街地では、住宅と住宅以外の用途が調和した住宅地の形成など市街地環境の向上を図ります。</p> <p>○産業拠点である宇都宮工業団地は、周辺環境との調和に配慮しながら、良好な産業地としての生産環境を維持・強化します。</p> <p>○市街地北部の田川流域などに広がる農業地は、その維持・保全を図るなど、良好な営農環境の維持に努めます。また、集落地は、集落性や農業生産基盤など地域の状況を踏まえながら、生活道路など生活環境施設の充実など定住環境の維持に努めます。特に、地域コミュニティの中心となる市街化調整区域の地域拠点や小学校周辺では、周辺の自然環境や営農条件、景観等との調和に配慮しながら、良好な居住地の形成を誘導するなど、地域の活力やコミュニティの維持・向上を図ります。</p> <p>○また、北部の丘陵地帯の森林地は、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、身近に憩い、自然と触れ合うことができる空間として活用を図ります。</p>	<p>○都市拠点である中心市街地では、JR 宇都宮駅や大通りの二荒山神社周辺での土地の高度利用を図りながら、多様な都市機能の集積を誘導するとともに、都心環状線周辺では業務機能や都市型住宅等の立地を誘導します。また、南宇都宮駅周辺では、商業・業務・サービス機能や中低層住宅の立地誘導など、複合的な土地利用を進め、地域の日常生活を支える商業地の形成を図ります。</p> <p>○内環状線内側の都心居住地では、比較的密度が高い中高層住宅等を誘導しながら、良好な都心居住環境の形成を図ります。</p> <p>○内環状線外側では、地域の特性に応じた多様な居住地の形成を図ります。北部の丘陵地帯の住宅地では、周辺の自然環境と調和した良好な低層住宅地の形成を誘導します。また、幹線道路沿道の市街地では、住宅と住宅以外の用途が調和した住宅地の形成など市街地環境の向上を図ります。</p> <p>○産業拠点である宇都宮工業団地は、周辺環境との調和に配慮しながら、良好な産業地としての生産環境を維持・強化します。</p> <p>○市街地北部の田川流域などに広がる農業地は、その維持・保全を図るなど、良好な営農環境の維持に努めます。また、集落地は、集落性や農業生産基盤など地域の状況を踏まえながら、生活道路など生活環境施設の充実など定住環境の維持に努めます。特に、地域コミュニティの中心となる市街化調整区域の地域拠点や小学校周辺では、周辺の自然環境や営農条件、景観等との調和に配慮しながら、良好な居住地の形成を誘導するなど、地域の活力やコミュニティの維持・向上を図ります。</p> <p>○<u>駅東公園前停留場周辺は、市民がスポーツやレクリエーションを楽しむ場としての活用に加え、LRT沿線かつ中心市街地としての利便性を活かしながら、スポーツやエンターテインメント、多様なイベント等を楽しむ空間を創出することで、市内外から多くの人々が集い交流する本市の魅力創造・魅力発信の場としての活用を図ります。</u></p>

No.	ページ等	旧	新
29	P. 108 3) 緑のネットワークの方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北部丘陵から市街地に楔（くさび）状に入り込む緑の軸であり、山林や丘陵部の冷涼な空気を市街地に送り込む「風の道」としての役割を担う宇都宮丘陵では、長岡公園、戸祭山緑地、八幡山公園等の適切な整備・保全を図るとともに、民有地の緑の保全、中心市街地の連続性のある緑化を図ります。</li> <li>○戸祭山緑地や長岡公園は、身近な緑とのふれあい拠点として、市民協働による森づくりなどにより緑の保全・育成を図ります。</li> <li>○二荒山神社や宇都宮城址公園、八幡山公園は、都心部における貴重な緑空間、オーブンスペースであることを踏まえつつ、都市防災や歴史文化、広域的な交流の拠点として形成を図ります。</li> <li>○都心部では、個性と潤いのある都心空間の形成、魅力ある都市景観の形成のため、公共施設や民有地内の緑化を進めます。</li> <li>○地域を貫く田川や釜川、御用川を活かした魅力ある緑のネットワークの形成を図ります。</li> <li>○緑豊かな都市環境の形成や都市における貴重な緑空間の保全・創出等のため、都市農地を保全・活用するための仕組みや制度を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北部丘陵から市街地に楔（くさび）状に入り込む緑の軸であり、山林や丘陵部の冷涼な空気を市街地に送り込む「風の道」としての役割を担う宇都宮丘陵では、長岡公園、戸祭山緑地、八幡山公園等の適切な整備・保全を図るとともに、民有地の緑の保全、中心市街地の連続性のある緑化を図ります。</li> <li>○戸祭山緑地や長岡公園は、身近な緑とのふれあい拠点として、市民協働による森づくりなどにより緑の保全・育成を図ります。</li> <li>○二荒山神社や宇都宮城址公園、八幡山公園は、都心部における貴重な緑空間、オーブンスペースであることを踏まえつつ、都市防災や歴史文化、広域的な交流の拠点として形成を図ります。</li> <li>○都心部では、個性と潤いのある都心空間の形成、魅力ある都市景観の形成のため、公共施設や民有地内の緑化を進めます。</li> <li>○地域を貫く田川や釜川、御用川を活かした魅力ある緑のネットワークの形成を図ります。</li> <li>○緑豊かな都市環境の形成や都市における貴重な緑空間の保全・創出等のため、<b>生産緑地制度や緑地保全関係法令の活用を促進</b>します。</li> </ul>
30	P. 108-109 4) 市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○JR 宇都宮駅西口地区では、LRTや駅前広場等の交通基盤施設の整備による交通結節機能の強化や賑わい空間の創出、市街地再開発事業等による高次で多様な都市機能の導入など、本市の玄関口にふさわしい広域交流拠点の形成を推進します。</li> <li>○JR 宇都宮駅東口地区では、交流広場等の整備と合わせて、コンベンション施設や商業施設等の整備により、広域的な交流・賑わいの創出を図ります。</li> <li>○大通りを中心とする中心商店街周辺や東武宇都宮駅周辺では、市街地再開発事業等による都市機能の更新を推進するとともに、土地の高度利用と合わせたオーブンスペースの創出を図ります。</li> <li>○中心市街地で虫食い状に分布、増加する小規模駐車場など低未利用地は、まちの賑わいや交流の場の創出につながる土地利用を促進するとともに、将来的には市街地整備手法等による土地利用転換を通じた都市機能の集積促進につなげていきます。</li> <li>○低層密集市街地や低未利用地等が残されている小幡・清住地区では、土地区画整理事業の推進などにより、良好な居住環境の形成や都心環状線の整備による市街地交通の円滑化を図ります。また、宇都宮大学東南部地区等では、土地区画整理事業の推進などにより、安全・安心で快適な居住環境の形成を図ります。</li> <li>○都市の低炭素化の効果的な促進を図るために、新たな交通軸となるLRT沿線をモデルエリアとして、LRTのトランジットセンターへの省エネ・再エネ設備の導入や周辺街区も含めたエネルギーの効率的な利活用、端末交通における低炭素化などの事業の構築に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○JR 宇都宮駅西口地区では、LRTや駅前広場等の交通基盤施設の整備による交通結節機能の強化や賑わい空間の創出、市街地再開発事業等による高次で多様な都市機能の導入など、本市の玄関口にふさわしい広域交流拠点の形成を推進します。</li> <li>○JR 宇都宮駅東口地区では、交流広場等の整備と合わせて、コンベンション施設や商業施設等の整備により、広域的な交流・賑わいの創出を図ります。</li> <li>○大通りを中心とする中心商店街周辺や東武宇都宮駅周辺では、市街地再開発事業等による都市機能の更新を推進するとともに、土地の高度利用と合わせたオーブンスペースの創出を図ります。</li> <li>○中心市街地で虫食い状に分布、増加する小規模駐車場など低未利用地は、まちの賑わいや交流の場の創出につながる土地利用を促進するとともに、将来的には市街地整備手法等による土地利用転換を通じた都市機能の集積促進につなげていきます。</li> <li>○低層密集市街地や低未利用地等が残されている小幡・清住地区では、土地区画整理事業の推進などにより、良好な居住環境の形成や都心環状線の整備による市街地交通の円滑化を図ります。また、宇都宮大学東南部地区等では、土地区画整理事業の推進などにより、安全・安心で快適な居住環境の形成を図ります。</li> <li>○都市の<b>脱炭素化</b>の効果的な促進を図るために、新たな交通軸となるLRT沿線をモデルエリアとして、LRTのトランジットセンターへの省エネ・再エネ設備の導入や周辺街区も含めたエネルギーの効率的な利活用、端末交通における<b>脱炭素化</b>などの事業の構築に取り組みます。</li> </ul>

No.	ページ等	旧	新
31	P. 113 (1)現状と課題	<p>○本地域は、鬼怒川流域に肥沃な土地と豊かな水資源に恵まれた田園地帯が広がり、また、鬼怒川左岸台地の畑作地帯では、野菜・果樹などの園芸農業が盛んであるなど、農業地域となっています。</p> <p>○これらの自然的土地利用が多くを占めているとともに、清流軸である鬼怒川が地域内を貫流しており、身近な自然と親しみ、ふれあうことができる地域となっています。</p> <p>○また、内陸型工業団地として国内最大規模の清原工業団地や、瑞穂野工業団地が立地しているほか、工業団地に近接した住宅地域となっています。</p> <p>○地域拠点かつ産業拠点であるテクノポリスセンター地区、瑞穂野団地周辺では、広域交通の利便性などを活かしながら、居住や生活利便機能、産業機能が調和した居住地、産業地の維持・形成が求められます。</p> <p>○また、清原工業団地等の工業団地では、良好な産業地等としての生産環境等の維持・強化が求められます。</p> <p>○地域の農業振興や農村地域の活性化のため、その基盤となる優良な農地の適切な保全や、これを支える良好な定住環境、市街化調整区域の地域拠点・小学校周辺を中心とした地域の活力、コミュニティを維持していく必要があります。</p> <p>○地域の道路網は、産業軸である鬼怒テクノ通りや、みずほの通りなどの整備により、交通円滑化や広域的な交流促進や物流機能等の強化が求められます。</p> <p>○公共交通は、東西基幹公共交通として、中心部と清原工業団地、テクノポリスセンター地区などを結ぶLRTの整備が進められています。今後の高齢化の進行などに対応するため、基幹的な公共交通などを補完するバス路線や地域内交通の充実が必要となっています。</p> <p>○LRT整備を契機として、その沿線の立地ポテンシャルを活かしながら、地域特性に応じた土地利用を促進し、目指す都市構造の強化や経済活動の活性化、交流人口の拡大など、本市の更なる発展につなげていくことが求められます。</p>	<p>○本地域は、鬼怒川流域に肥沃な土地と豊かな水資源に恵まれた田園地帯が広がり、また、鬼怒川左岸台地の畑作地帯では、野菜・果樹などの園芸農業が盛んであるなど、農業地域となっています。</p> <p>○これらの自然的土地利用が多くを占めているとともに、清流軸である鬼怒川が地域内を貫流しており、身近な自然と親しみ、ふれあうことができる地域となっています。</p> <p>○また、内陸型工業団地として国内最大規模の清原工業団地や、瑞穂野工業団地が立地しているほか、工業団地に近接した住宅地域となっています。</p> <p>○地域拠点かつ産業拠点であるテクノポリスセンター地区、瑞穂野団地周辺では、広域交通の利便性などを活かしながら、居住や生活利便機能、産業機能が調和した居住地、産業地の維持・形成が求められます。</p> <p>○また、清原工業団地等の工業団地では、良好な産業地等としての生産環境等の維持・強化が求められます。</p> <p>○地域の農業振興や農村地域の活性化のため、その基盤となる優良な農地の適切な保全や、これを支える良好な定住環境、市街化調整区域の地域拠点・小学校周辺を中心とした地域の活力、コミュニティを維持していく必要があります。</p> <p>○地域の道路網は、産業軸である鬼怒テクノ通りや、みずほの通りなどの整備により、交通円滑化や広域的な交流促進や物流機能等の強化が求められます。</p> <p>○公共交通は、東西基幹公共交通として、中心部と清原工業団地、テクノポリスセンター地区などを結ぶLRTの整備が進められています。今後の高齢化の進行などに対応するため、基幹的な公共交通などを補完するバス路線や地域内交通の充実が必要となっています。</p> <p>○LRT <u>沿線においては、交通利便性を活かしながら、地域特性に応じた土地利用を促進し、目指す都市構造の強化や経済活動の活性化、交流人口の拡大など、本市の更なる発展につなげていくとともに、「東部スポーツウェルネスライン」としての位置付けを踏まえ、スポーツ環境の整備などに重点的に取り組んでいくことが求められます。</u></p>

No.	ページ等	旧	新
32	P. 114 1) LRT 沿線など の地域特 性に応じ た利便性 の高い拠 点の形成	<p>LRT整備を契機として、トランジットセンターや停留場周辺などの各地域の特性に応じた利便性の高い拠点の形成を図るなど、LRT沿線のまちづくりを促進します。</p> <p>テクノポリスセンター地区では、鬼怒左岸地域の発展の核として、日常的な生活サービスを提供する身近な都市機能等の誘導や地域コミュニティの核となる新設小学校の整備とともに、周辺に展開する工業団地の職住近接等の受け皿となるゆとりと質の高い生活空間を備えた良好な市街地の形成を図ります。</p> <p>LRTの（仮称）ベルモール前停留場周辺等では、交通の利便性や既存の都市基盤等を活用しながら、日常的な生活サービスを提供する身近な都市機能等を誘導し、良好な居住環境の形成を図ります。また、（仮称）下平出停留場周辺では、平石地区の地域拠点として周辺の自然・田園環境等と調和しつつ、食料品・日用品を買う店舗や身近な医療施設等の誘導や、地域が主体となった良好な居住地形成を促進することなどにより、地域の活力やコミュニティの維持を図ります。</p> <p>LRT等の新たな交通結節点となる（仮称）平出町停留場周辺のトランジットセンターゾーンでは、停留場や駅前広場、駐車場等と一体となって、LRT利用者のための利便機能や交通結節拠点にふさわしい交流機能などの導入を進めます。また、トランジットセンターゾーンの周辺では、本市の更なる発展につながる立地のポテンシャルを活かした将来的な土地利用を検討するなど、交通結節拠点の形成に取り組みます。</p>	<p>LRT整備を契機として、トランジットセンターや停留場周辺などの各地域の特性に応じた利便性の高い拠点の形成を図るなど、LRT沿線のまちづくりを促進します。</p> <p>テクノポリスセンター地区では、鬼怒川左岸地域の発展の核として、日常的な生活サービスを提供する身近な都市機能等を誘導する</p> <p>とともに、周辺に展開する工業団地の職住近接等の受け皿となるゆとりと質の高い生活空間を備えた良好な市街地の形成を図ります。</p> <p>LRTの宇都宮大学陽東キャンパス停留場周辺等では、交通の利便性や既存の都市基盤等を活用しながら、日常的な生活サービスを提供する身近な都市機能等を誘導し、良好な居住環境の形成を図ります。また、平石中央小学校前停留場周辺では、平石地区の地域拠点として周辺の自然・田園環境等と調和しつつ、食料品・日用品を買う店舗や身近な医療施設等の誘導や、地域が主体となった良好な居住地形成を促進することなどにより、地域の活力やコミュニティの維持を図ります。</p> <p>LRT沿線の新たな交通結節点となる平石停留場周辺の東部総合公園では、停留場や駅前広場、駐車場等と一体となって、LRT利用者のための利便機能や交通結節拠点にふさわしい交流機能などの導入を進めます。また、東部総合公園の周辺では、本市の更なる発展につながる立地のポテンシャルを活かした将来的な土地利用を検討するなど、交通結節拠点の形成に取り組みます。</p>

No.	ページ等	旧	新
33	P. 116 1) 土地利用の方針	<p>○地域拠点、産業拠点であるテクノポリスセンター地区では、戸建住宅を中心としたゆとりある良好な住宅地などの生活空間との調和を図りながら、商業系用地における商業・業務・サービス機能等の立地誘導など地域の日常生活を支える商業地の形成や、業務系用地における生産機能等の立地誘導を図ります。</p> <p>○地域拠点である瑞穂野団地周辺では、中心部と地域内を連絡する幹線バス路線などの利便性を活かしながら、日常的な生活サービスを提供する機能の立地誘導を図ります。</p> <p>○LRTのトランジットセンターを整備する（仮称）平出町停留場周辺では、新たな交通結節点としての立地ポテンシャルを活かした新たな土地利用を検討するなど、交通結節拠点の形成に取り組みます。</p> <p>○産業拠点である清原工業団地等は、JR宇都宮駅へのLRTによる公共交通のアクセスや広域的な道路交通の利便性を生かしながら、良好な産業地等としての生産環境等を維持・強化します。</p> <p>○地域西部の市街地や清原台においては、戸建住宅や集合住宅等が調和した住宅地の形成を図ります。また、幹線道路沿道の市街地では、住宅と住宅以外の用途が調和した住宅地の形成など市街地環境の向上を図ります。</p> <p>○集落地は、集落性や農業生産基盤など地域の状況を踏まえながら、生活道路など生活環境施設の充実など定住環境の維持に努めます。特に、LRTの（仮称）下平出停留場を含む平石地区の地域拠点や、市街化調整区域の小学校周辺では、地域コミュニティの中心として、周辺の自然環境や営農条件、景観等との調和に配慮しながら、良好な居住地の形成を誘導するなど、地域の活力やコミュニティの維持を図ります。</p> <p>○（仮称）下竹下停留場周辺は、鬼怒川の豊かな自然環境や飛山城跡など貴重な地域資源を有していることから、これらの魅力向上に取り組むとともに、LRTと連携しながら、地域資源を活かした交流を促進します。</p> <p>○鬼怒川流域の水田地帯や畑作地帯は、農業地としての維持・保全を図るなど、良好な営農環境の維持に努めます。また、地域の特徴である谷戸や段丘の斜面緑地、平地林などの良好な自然環境を保全します。</p>	<p>○地域拠点、産業拠点であるテクノポリスセンター地区では、戸建住宅を中心としたゆとりある良好な住宅地などの生活空間との調和を図りながら、商業系用地における商業・業務・サービス機能等の立地誘導など地域の日常生活を支える商業地の形成や、業務系用地における生産機能等の立地誘導を図ります。</p> <p>○地域拠点である瑞穂野団地周辺では、中心部と地域内を連絡する幹線バス路線などの利便性を活かしながら、日常的な生活サービスを提供する機能の立地誘導を図ります。</p> <p>○LRT <u>沿線の東部総合公園</u>の周辺では、新たな交通結節点としての立地ポテンシャルを活かした新たな土地利用を検討するなど、交通結節拠点の形成に取り組みます。</p> <p>○産業拠点である清原工業団地等は、JR宇都宮駅へのLRTによる公共交通のアクセスや広域的な道路交通の利便性を生かしながら、良好な産業地等としての生産環境等を維持・強化します。</p> <p>○地域西部の市街地や清原台においては、戸建住宅や集合住宅等が調和した住宅地の形成を図ります。また、幹線道路沿道の市街地では、住宅と住宅以外の用途が調和した住宅地の形成など市街地環境の向上を図ります。</p> <p>○集落地は、集落性や農業生産基盤など地域の状況を踏まえながら、生活道路など生活環境施設の充実など定住環境の維持に努めます。特に、LRTの<u>平石中央小学校前</u>停留場を含む平石地区の地域拠点や、市街化調整区域の小学校周辺では、地域コミュニティの中心として、周辺の自然環境や営農条件、景観等との調和に配慮しながら、良好な居住地の形成を誘導するなど、地域の活力やコミュニティの維持を図ります。</p> <p>○<u>飛山城跡</u>停留場周辺は、鬼怒川の<u>自然環境や豊かな農業生産基盤などの地域特性を活用した土地利用に加え、飛山城跡などの周辺の地域資源と連携し、LRTを活かした都市部と農村部の交流の促進や地域住民等の利便性の向上など、地域振興等に資する土地利用を図ります。</u></p> <p>○<u>清陵高校前</u>停留場周辺は、公共施設や多くの教育施設・工場等が立地している<u>地域特性を活かし、LRT停留場周辺において、地域振興等に資する土地利用を図ります。</u></p> <p>○<u>LRT沿線</u>は、スポーツ施設や大学、産業団地等が立地するなど、ポテンシャルが高いことを踏まえ、スポーツを核とした産官学の取組を強化していく「東部スポーツウェルネスライン」として打ち出し、スポーツ環境の整備など、<u>スポーツを活用したまちづくりの推進に向けた基盤づくりに重点的に取り組みます。</u></p> <p>○鬼怒川流域の水田地帯や畑作地帯は、農業地としての維持・保全を図るなど、良好な営農環境の維持に努めます。また、地域の特徴である谷戸や段丘の斜面緑地、平地林などの良好な自然環境を保全します。</p>

No.	ページ等	旧	新
34	P. 117 4) 市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宇都宮大学東南部地区等では、土地区画整理事業などの推進などにより、安全・安心で快適な居住環境の形成を図ります。</li> <li>○市街化区域における、LRTのトランジットセンターや停留場周辺等では、地域特性に応じて、市街地整備手法など多様な方策による魅力ある市街地形成や都市機能や居住の誘導などに取り組みます。</li> <li>○都市の低炭素化の効果的な促進を図るため、新たな交通軸となるLRT沿線をモデルエリアとして、LRTのトランジットセンターへの省エネ・再エネ設備の導入や周辺街区も含めたエネルギーの効率的な利活用、端末交通における低炭素化などの事業の構築に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宇都宮大学東南部地区等では、土地区画整理事業などの推進などにより、安全・安心で快適な居住環境の形成を図ります。</li> <li>○市街化区域における、LRTのトランジットセンターや停留場周辺等では、地域特性に応じて、市街地整備手法など多様な方策による魅力ある市街地形成や都市機能や居住の誘導などに取り組みます。</li> <li>○都市の<u>脱炭素化</u>の効果的な促進を図るため、<u>脱炭素化の先行的なエリアとして</u>、新たな交通軸となるLRT沿線をモデル<u>地区</u>とし、<u>公共・民間施設等に太陽光発電・蓄電池等を導入するとともに、LRTへ電力供給をするためのオフサイト太陽光発電設備・大規模蓄電池の導入のほか、トランジットセンターへの再エネ設備の導入など</u>エネルギーの効率的な利活用、端末交通における<u>脱炭素化</u>などの事業の構築に取り組みます。</li> </ul>
35	P. 118 6) その他 のまちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飛山城跡など歴史・文化的資源の保全・活用を図ります。</li> <li>○園芸農業を活かし、野菜や果樹の直売など都市と農村の交流を促進します。</li> <li>○テクノポリスセンター地区における快適な教育環境の確保や地域コミュニティの核として、地区内の公益施設用地を活用し小学校を新設します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飛山城跡など歴史・文化的資源の保全・活用を図ります。</li> <li>○園芸農業を活かし、野菜や果樹の直売など都市と農村の交流を促進します。</li> <li>○スポーツや自然、LRT等を活用した新たな観光振興を図ります。</li> </ul>

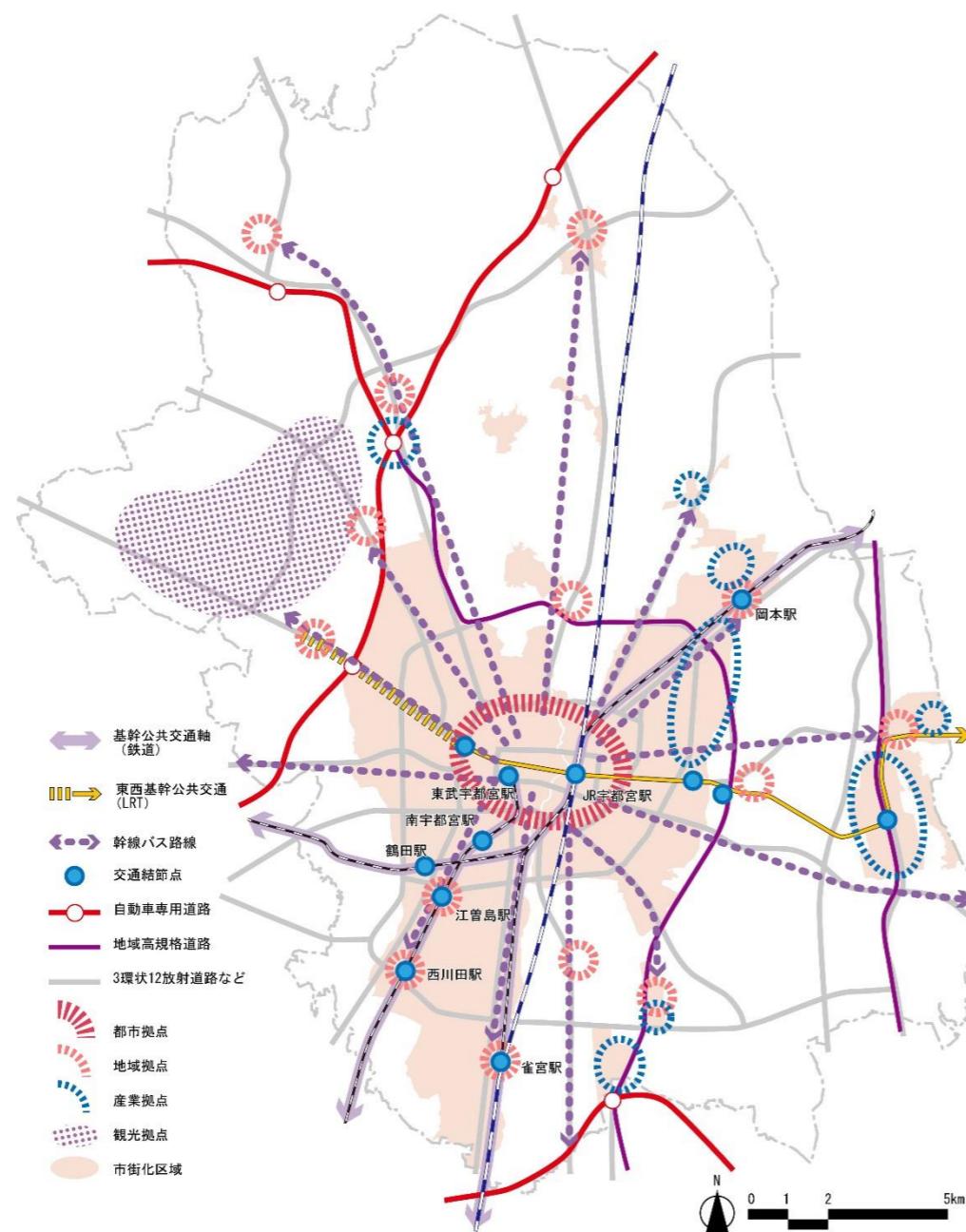
No.	ページ等	旧	新
-----	------	---	---

	P.131 (参考) 関連分野 との連携 施策に關 する評価	『ネットワーク型コンパクトシティ』を推進する上では、健康増進や公共施設再編、中心市街地活性化、低炭素まちづくり等の関係施策が連携を図りながら、市民の外出機会の創出による健康寿命延伸や、持続可能で効率性の高い都市運営、密度の経済による消費・需要の拡大、まちなかの賑わい創出、更には、環境負荷の少ない都市構造への転換等の都市が直面する諸課題に対応した総合的な施策展開を図っていくことが重要であることから、「宇都宮市立地適正化計画」等で定めた評価指標を補完する指標として、関連分野との相乗効果等を考慮した連携施策に係る参考指標を示します。	『ネットワーク型コンパクトシティ』を推進する上では、健康増進や公共施設再編、中心市街地活性化、 <u>脱炭素</u> のまちづくり等の関係施策が連携を図りながら、市民の外出機会の創出による健康寿命延伸や、持続可能で効率性の高い都市運営、密度の経済による消費・需要の拡大、まちなかの賑わい創出、更には、環境負荷の少ない都市構造への転換等の都市が直面する諸課題に対応した総合的な施策展開を図っていくことが重要であることから、「宇都宮市立地適正化計画」等で定めた評価指標を補完する指標として、関連分野との相乗効果等を考慮した連携施策に係る参考指標を示します。																																																																																						
36		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">参考指標</th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>引用元（出典）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康 増進</td><td>介護認定を受け ていない高齢者 の割合</td><td>85.1% (2011)</td><td>86.3% (2017)</td><td>第3次宇都宮市 やさしさをはぐ くむ福祉のまち づくり推進計画</td></tr> <tr> <td>地域の担い手として 活躍する高齢者の割合</td><td>9.1% (2014)</td><td>10.6% (2017)</td><td>にっこり安心プ ラン</td></tr> <tr> <td rowspan="2">公共 施設 再編</td><td>公共建築物・イ ンフラの維持更 新費</td><td>—</td><td>約 2,527 億円 (23.6%) 縮減 (2015~2054 の 40年間の総額)</td><td>宇都宮市公共施 設等総合管理計 画</td></tr> <tr> <td>事業所数（中 心市街地）</td><td>2,548 事務所 (2012)</td><td>2,576 事務所 (2019)</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">中 心 市 街 地 活 性 化</td><td>空き店舗数（中 心市街地）</td><td>75 店舗 (2014)</td><td>47 店舗 (2019)</td><td></td></tr> <tr> <td>歩行者・ 自転車通 行量【28 地点】</td><td>平日 休日</td><td>99,428 人 (2013) 116,189 人 (2013)</td><td>107,400 人 (2019) 130,000 人 (2019)</td><td></td></tr> <tr> <td>居住人口（中 心市街地）</td><td></td><td>8,358 人 (2014)</td><td>8,550 人 (2019)</td><td></td></tr> <tr> <td>低 酸 素 ま ち づ く り</td><td>温室効果ガス総 排出量（市域）</td><td>447.2 万 t-CO2 (2013)</td><td>326.4 万 t-CO2 (2030) (2013 対 比 27% (120.8 万 t-CO2) の削減)</td><td>宇都宮市地球温 暖化対策実行計 画（区域施策編）</td></tr> </tbody> </table>	参考指標		基準値	目標値	引用元（出典）	健康 増進	介護認定を受け ていない高齢者 の割合	85.1% (2011)	86.3% (2017)	第3次宇都宮市 やさしさをはぐ くむ福祉のまち づくり推進計画	地域の担い手として 活躍する高齢者の割合	9.1% (2014)	10.6% (2017)	にっこり安心プ ラン	公共 施設 再編	公共建築物・イ ンフラの維持更 新費	—	約 2,527 億円 (23.6%) 縮減 (2015~2054 の 40年間の総額)	宇都宮市公共施 設等総合管理計 画	事業所数（中 心市街地）	2,548 事務所 (2012)	2,576 事務所 (2019)		中 心 市 街 地 活 性 化	空き店舗数（中 心市街地）	75 店舗 (2014)	47 店舗 (2019)		歩行者・ 自転車通 行量【28 地点】	平日 休日	99,428 人 (2013) 116,189 人 (2013)	107,400 人 (2019) 130,000 人 (2019)		居住人口（中 心市街地）		8,358 人 (2014)	8,550 人 (2019)		低 酸 素 ま ち づ く り	温室効果ガス総 排出量（市域）	447.2 万 t-CO2 (2013)	326.4 万 t-CO2 (2030) (2013 対 比 27% (120.8 万 t-CO2) の削減)	宇都宮市地球温 暖化対策実行計 画（区域施策編）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">参考指標</th><th>基準値</th><th>目標値</th><th>引用元（出典）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康 増進</td><td>介護認定を受け ていない高齢者 の割合</td><td>85.1% (2011)</td><td>86.3% (2017)</td><td>第3次宇都宮市 やさしさをはぐ くむ福祉のまち づくり推進計画</td></tr> <tr> <td>地域の担い手として 活躍する高齢者の割合</td><td>9.1% (2014)</td><td>10.6% (2017)</td><td>にっこり安心プ ラン</td></tr> <tr> <td rowspan="2">公共 施設 再編</td><td>公共建築物・イ ンフラの維持更 新費</td><td>—</td><td>約 2,527 億円 (23.6%) 縮減 (2015~2054 の 40年間の総額)</td><td>宇都宮市公共施 設等総合管理計 画</td></tr> <tr> <td>事業所数（中 心市街地）</td><td>2,548 事務所 (2012)</td><td>2,576 事務所 (2019)</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">中 心 市 街 地 活 性 化</td><td>空き店舗数（中 心市街地）</td><td>75 店舗 (2014)</td><td>47 店舗 (2019)</td><td></td></tr> <tr> <td>歩行者・ 自転車通 行量【28 地点】</td><td>平日 休日</td><td>99,428 人 (2013) 116,189 人 (2013)</td><td>107,400 人 (2019) 130,000 人 (2019)</td><td></td></tr> <tr> <td>居住人口（中 心市街地）</td><td></td><td>8,358 人 (2014)</td><td>8,550 人 (2019)</td><td></td></tr> <tr> <td>脱 酸 素 ま ち づ く り</td><td>温室効果ガス総 排出量（市域）</td><td>447.2 万 t-CO2 (2013)</td><td>326.4 万 t-CO2 (2030) (2013 対 比 27% (120.8 万 t-CO2) の削減)</td><td>宇都宮市地球温 暖化対策実行計 画（区域施策編）</td></tr> </tbody> </table>	参考指標		基準値	目標値	引用元（出典）	健康 増進	介護認定を受け ていない高齢者 の割合	85.1% (2011)	86.3% (2017)	第3次宇都宮市 やさしさをはぐ くむ福祉のまち づくり推進計画	地域の担い手として 活躍する高齢者の割合	9.1% (2014)	10.6% (2017)	にっこり安心プ ラン	公共 施設 再編	公共建築物・イ ンフラの維持更 新費	—	約 2,527 億円 (23.6%) 縮減 (2015~2054 の 40年間の総額)	宇都宮市公共施 設等総合管理計 画	事業所数（中 心市街地）	2,548 事務所 (2012)	2,576 事務所 (2019)		中 心 市 街 地 活 性 化	空き店舗数（中 心市街地）	75 店舗 (2014)	47 店舗 (2019)		歩行者・ 自転車通 行量【28 地点】	平日 休日	99,428 人 (2013) 116,189 人 (2013)	107,400 人 (2019) 130,000 人 (2019)		居住人口（中 心市街地）		8,358 人 (2014)	8,550 人 (2019)		脱 酸 素 ま ち づ く り	温室効果ガス総 排出量（市域）	447.2 万 t-CO2 (2013)	326.4 万 t-CO2 (2030) (2013 対 比 27% (120.8 万 t-CO2) の削減)	宇都宮市地球温 暖化対策実行計 画（区域施策編）
参考指標		基準値	目標値	引用元（出典）																																																																																					
健康 増進	介護認定を受け ていない高齢者 の割合	85.1% (2011)	86.3% (2017)	第3次宇都宮市 やさしさをはぐ くむ福祉のまち づくり推進計画																																																																																					
	地域の担い手として 活躍する高齢者の割合	9.1% (2014)	10.6% (2017)	にっこり安心プ ラン																																																																																					
公共 施設 再編	公共建築物・イ ンフラの維持更 新費	—	約 2,527 億円 (23.6%) 縮減 (2015~2054 の 40年間の総額)	宇都宮市公共施 設等総合管理計 画																																																																																					
	事業所数（中 心市街地）	2,548 事務所 (2012)	2,576 事務所 (2019)																																																																																						
中 心 市 街 地 活 性 化	空き店舗数（中 心市街地）	75 店舗 (2014)	47 店舗 (2019)																																																																																						
	歩行者・ 自転車通 行量【28 地点】	平日 休日	99,428 人 (2013) 116,189 人 (2013)	107,400 人 (2019) 130,000 人 (2019)																																																																																					
居住人口（中 心市街地）		8,358 人 (2014)	8,550 人 (2019)																																																																																						
低 酸 素 ま ち づ く り	温室効果ガス総 排出量（市域）	447.2 万 t-CO2 (2013)	326.4 万 t-CO2 (2030) (2013 対 比 27% (120.8 万 t-CO2) の削減)	宇都宮市地球温 暖化対策実行計 画（区域施策編）																																																																																					
参考指標		基準値	目標値	引用元（出典）																																																																																					
健康 増進	介護認定を受け ていない高齢者 の割合	85.1% (2011)	86.3% (2017)	第3次宇都宮市 やさしさをはぐ くむ福祉のまち づくり推進計画																																																																																					
	地域の担い手として 活躍する高齢者の割合	9.1% (2014)	10.6% (2017)	にっこり安心プ ラン																																																																																					
公共 施設 再編	公共建築物・イ ンフラの維持更 新費	—	約 2,527 億円 (23.6%) 縮減 (2015~2054 の 40年間の総額)	宇都宮市公共施 設等総合管理計 画																																																																																					
	事業所数（中 心市街地）	2,548 事務所 (2012)	2,576 事務所 (2019)																																																																																						
中 心 市 街 地 活 性 化	空き店舗数（中 心市街地）	75 店舗 (2014)	47 店舗 (2019)																																																																																						
	歩行者・ 自転車通 行量【28 地点】	平日 休日	99,428 人 (2013) 116,189 人 (2013)	107,400 人 (2019) 130,000 人 (2019)																																																																																					
居住人口（中 心市街地）		8,358 人 (2014)	8,550 人 (2019)																																																																																						
脱 酸 素 ま ち づ く り	温室効果ガス総 排出量（市域）	447.2 万 t-CO2 (2013)	326.4 万 t-CO2 (2030) (2013 対 比 27% (120.8 万 t-CO2) の削減)	宇都宮市地球温 暖化対策実行計 画（区域施策編）																																																																																					

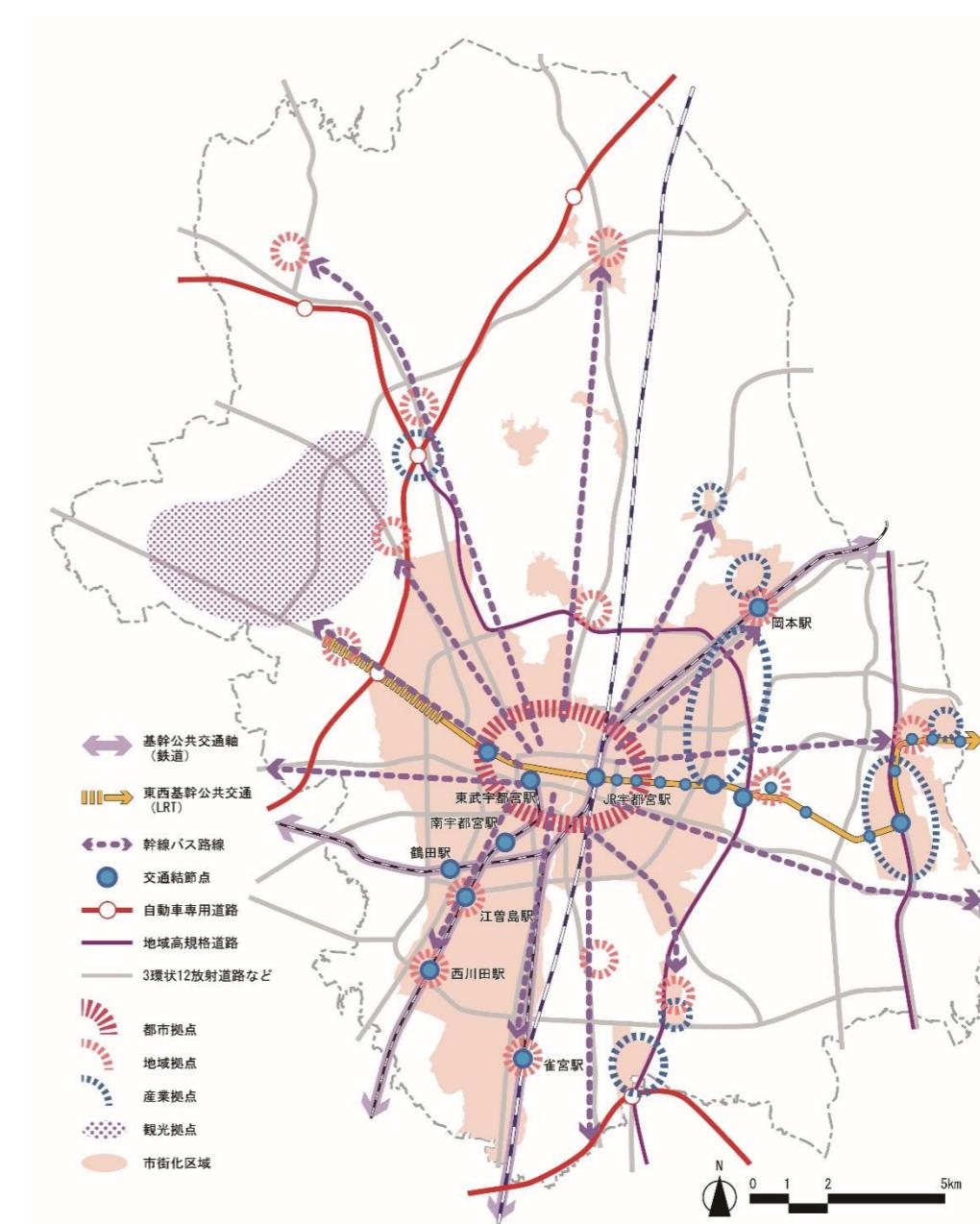
【図版】

No.	ページ等	旧	新												
37	P. 59 将来都市構造図	<p>■将来都市構造図</p> <p>東北へ</p> <p>群馬 新潟 日本海へ</p> <p>茨城 太平洋へ</p> <p>東京圏へ</p> <table border="1"> <tr> <td>拠点</td> <td>都市拠点 地域拠点 交通結節点周辺 産業拠点 観光拠点</td> <td>広域連携交流軸 新幹線 高速道路 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)</td> <td>都市軸 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)</td> <td>環境軸 みどりの軸 清流軸</td> <td>ゾーン 高密度市街地 中高密度市街地 低中密度市街地 田園 森林 河川</td> </tr> </table>	拠点	都市拠点 地域拠点 交通結節点周辺 産業拠点 観光拠点	広域連携交流軸 新幹線 高速道路 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)	都市軸 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)	環境軸 みどりの軸 清流軸	ゾーン 高密度市街地 中高密度市街地 低中密度市街地 田園 森林 河川	<p>■将来都市構造図</p> <p>東北へ</p> <p>群馬 新潟 日本海へ</p> <p>茨城 太平洋へ</p> <p>東京圏へ</p> <table border="1"> <tr> <td>拠点</td> <td>都市拠点 地域拠点 交通結節拠点 産業拠点 観光地</td> <td>広域連携交流軸 新幹線 高速道路 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)</td> <td>都市軸 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)</td> <td>環境軸 みどりの軸 清流軸</td> <td>ゾーン 高密度市街地 中高密度市街地 低中密度市街地 田園 森林 河川</td> </tr> </table>	拠点	都市拠点 地域拠点 交通結節拠点 産業拠点 観光地	広域連携交流軸 新幹線 高速道路 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)	都市軸 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)	環境軸 みどりの軸 清流軸	ゾーン 高密度市街地 中高密度市街地 低中密度市街地 田園 森林 河川
拠点	都市拠点 地域拠点 交通結節点周辺 産業拠点 観光拠点	広域連携交流軸 新幹線 高速道路 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)	都市軸 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)	環境軸 みどりの軸 清流軸	ゾーン 高密度市街地 中高密度市街地 低中密度市街地 田園 森林 河川										
拠点	都市拠点 地域拠点 交通結節拠点 産業拠点 観光地	広域連携交流軸 新幹線 高速道路 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)	都市軸 基幹公共交通(鉄道) 基幹公共交通(LRT) 道路ネットワーク (3環状12放射道路など) 幹線バス路線(既存)	環境軸 みどりの軸 清流軸	ゾーン 高密度市街地 中高密度市街地 低中密度市街地 田園 森林 河川										
No.	ページ等	旧	新												

■公共交通ネットワーク構想図

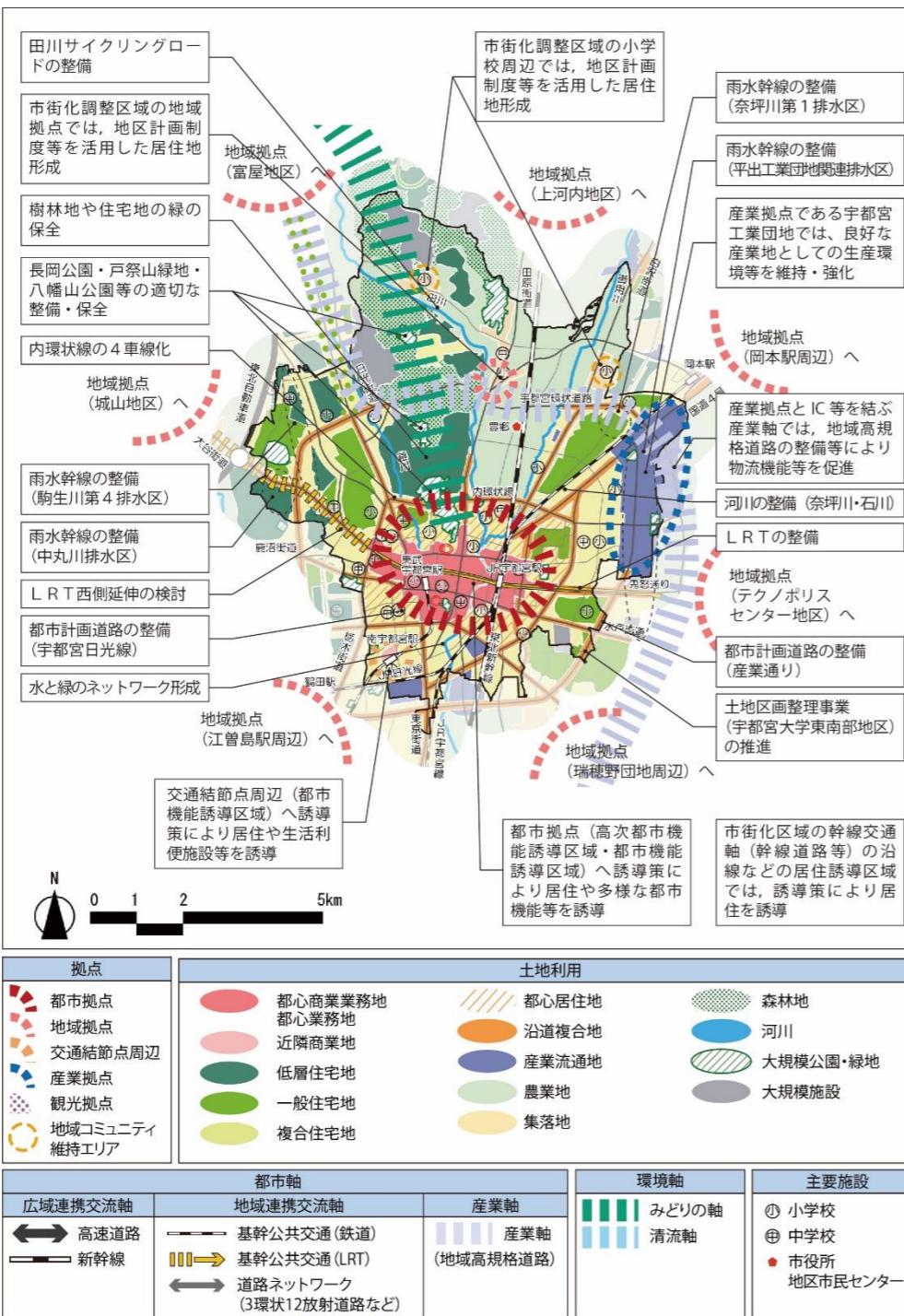


■公共交通ネットワーク構想図

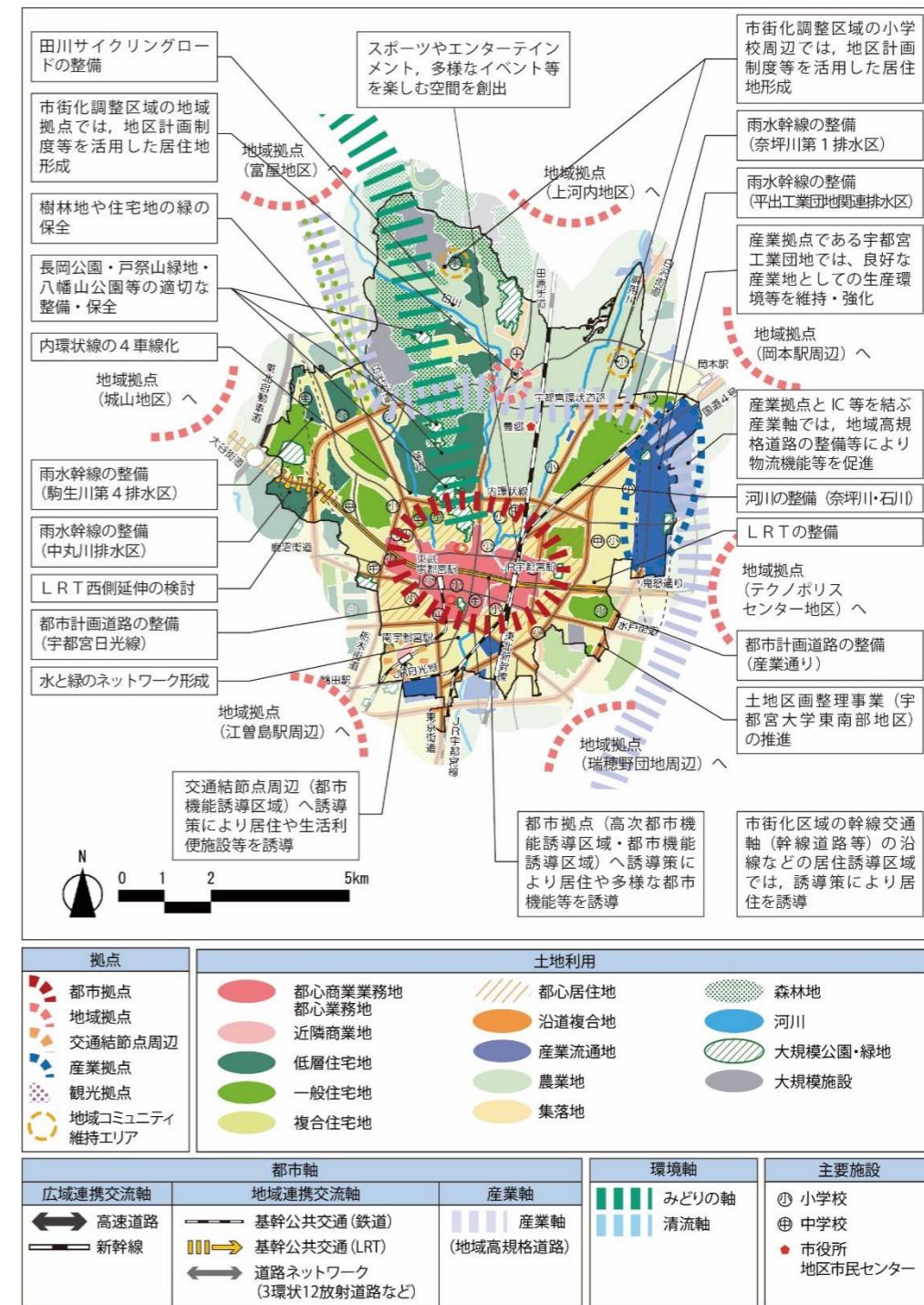


P. 110  
地域整備  
方針図

■ 地域整備方針図



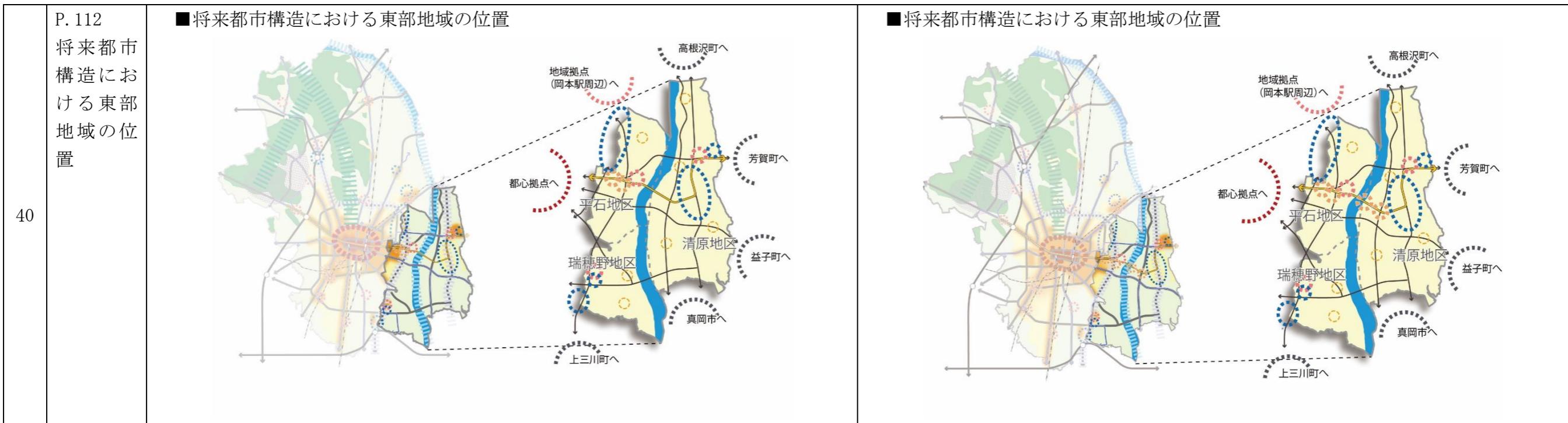
■ 地域整備方針図



No. ページ等

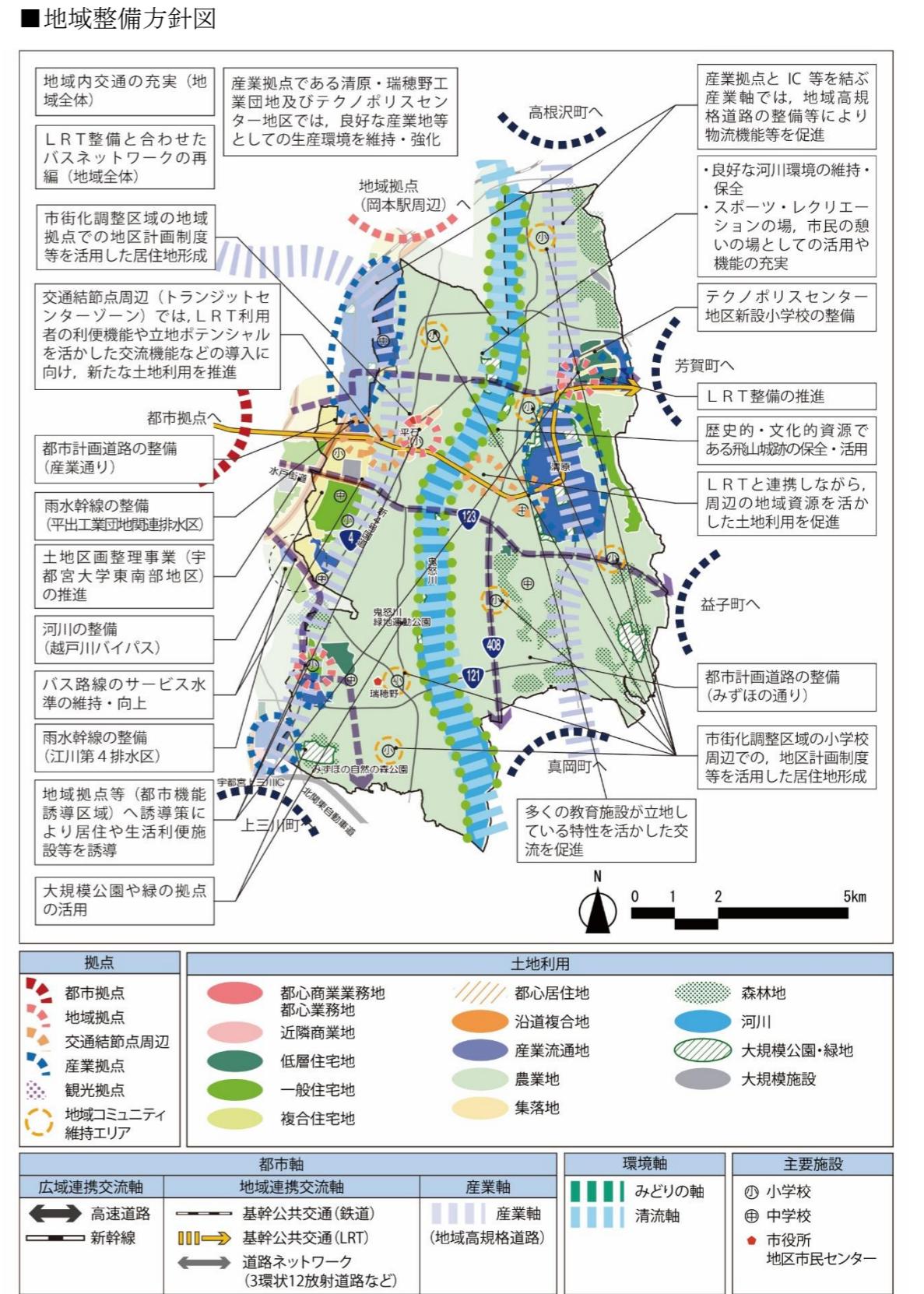
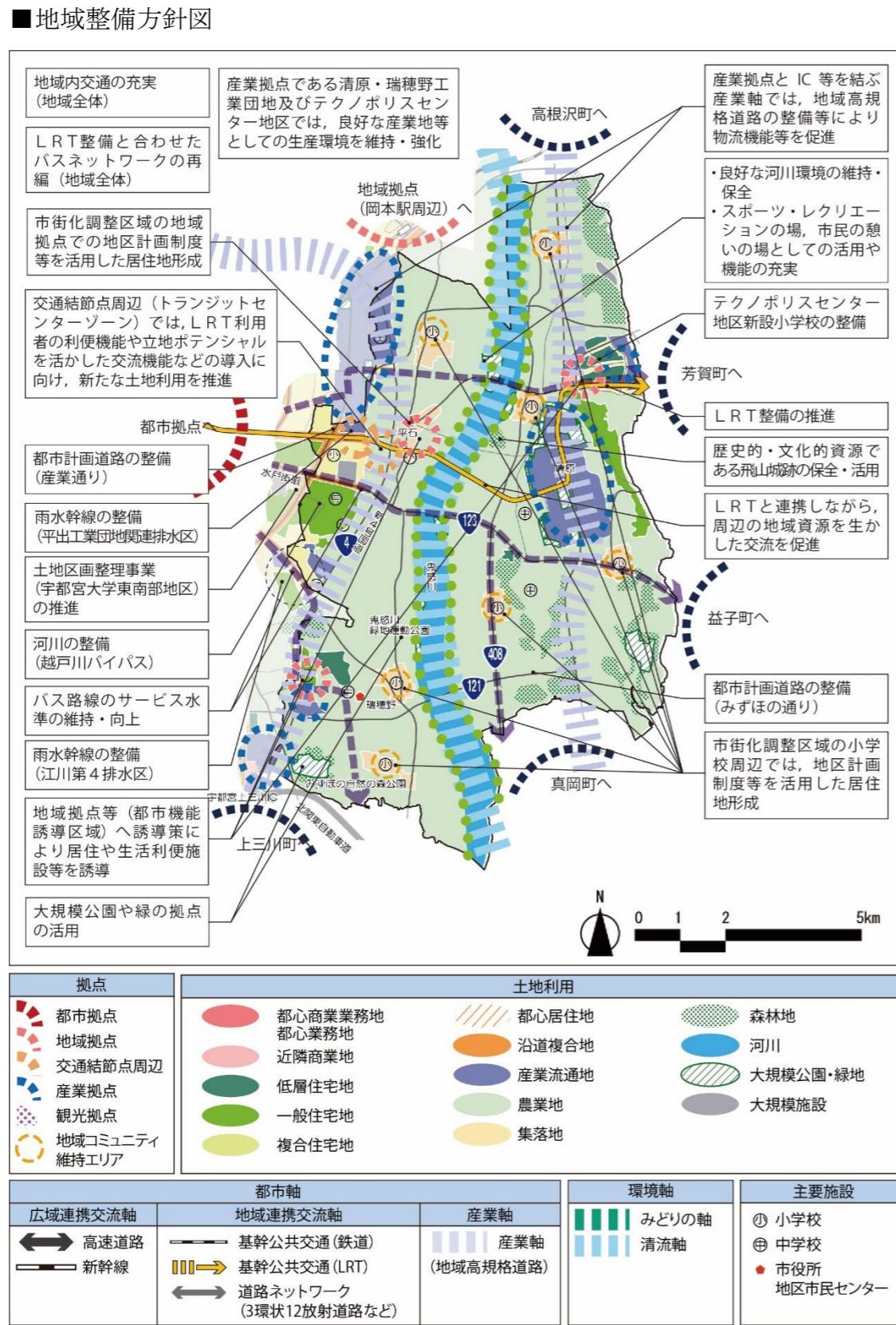
旧

新



No.	ページ等	旧	新
-----	------	---	---

P. 119  
地域整備  
方針図



※ P. 5 「宇都宮市の総人口と人口増減率の推移」「宇都宮市の出生数・死亡数及び自然増減の推移」, P. 13 「都市計画区域図」, P. 15 「人口の推移」「昼夜間人口の推移」, P. 16 「年齢3区

分別人口割合」, P. 17「一般会計の歳入と歳出」, P. 20「製造品出荷額等の推移」「工業全体に占める各工業団地の割合」, P. 21「観光客入込数」, P. 25「市街化調整区域の農地面積の推移」, P. 31「公共交通の利用圏域」, P. 32「下水道の普及率」, P. 33「土地区画整理事業の状況」, P. 34「市街地再開発事業の実施状況」, P. 66「土地利用構想図」, P. 88「全体構想と地域別構想の関係」, P. 90「将来都市構造における北西部地域の位置」, P. 97「将来都市構造における北東部地域の位置」, P. 103「将来都市構造における中央地域の位置」, P. 111「地域整備方針図(都心地区)」, P. 120「将来都市構造における南部地域の位置」の各図・グラフについては、時点修正